



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会
Benzodiazepine YAKUGAI Association

情報提供書

中日新聞社 御中
日本経済新聞社 御中

令和2年5月22日
全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会
情報提供人 代表 多田 雅史



代表

多田 雅史



「患者・行政・医療者の三者の協力」
を表しています

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会
(Benzodiazepine YAKUGAI Association : BYA)

HP <https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
〒461-0001
愛知県名古屋市中区東1-1-35
ハイエスト久屋5F 柴田・羽賀法律事務所
事務所TEL : 052-953-6011, 多田携帯 : 080-1566-3428
E-mail crosstada@fuga.ocn.ne.jp

BYA-HP: <https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>

拝啓

当会は、貴社が、過日報道された（添付資料1）国立研究開発法人国立循環器病センター（以下「国循」という）が起こした「ベンゾジアゼピン系薬物」による医療過誤事故について、同事故は医療過誤訴訟の確定判決で複数の注意義務違反が認定され、損害賠償命令が判示されているおり、国循は、医療法に定められた「事故等事案」（同法施行規則12条他）として公益財団法人日本医療機能評価機構へ「事故等報告書」を提出する義務があるにもかかわらず、「うちの病院としては事故ではないというふうに考えている」として確定判決に従わずに、同報告書の提出を懈怠していることが判明しました。

そこで、現在、行政事件訴訟法に基づき、名古屋地方裁判所において、国循に医療法の「事故等事案」の「事故等報告書」の報告義務の履行を求める訴訟を提訴しています。以下、その概要について、情報提供いたします。

1. 訴訟の請求趣旨

「ベンゾジアゼピン系薬物」の医療過誤事故は医療法が定める「事故等事案」として認定し、同法に基づき、被告は、医療法の「事故等事案」



にかかる「事故等報告書」を同法が定める公益財団法人日本医療機能評価機構へ報告せよ。との判決を求める。

2. 訴訟の理由

- (1) 国循（被告）は、特定機能病院であり、かつ、国立研究開発法人であるため、医療法施行規則9条の20の2第1項14号で定められる「事故等事案」を発生させた場合、同法施行規則12条により、公益財団法人日本医療機能評価機構へ「事故等報告書」を提出する義務があるが、同報告書を提出していない。
- (2) 同報告書の提出に際しては、以下の1)～5)など合計28項目の情報を報告する必要がある。
 - 1) 発生年月及び発生時間帯
 - 2) 事故の程度及び事故の概要
 - 3) 患者の数、年齢及び性別
 - 4) 当事者職種、経験年数
 - 5) 事故の内容、背景・要因、改善策 等
- (3) したがって、報告義務の履行は、「事故等事案」の発生原因の分析、再発防止対策の検討及びそれらの院内周知が義務付けられているため、「医療安全の向上」に資するものである。そして、同機構に報告された内容は「医療事故情報収集等事業」を通じて、全国の医療機関へ情報提供されるため、報告書は全国の医療機関において「医療安全の向上」のために有効活用されている。
- (4) ところが、国循は、「医療事故情報収集等事業」への報告を適正に履行しているとして、証拠（添付資料2）を裁判所に提出したが、その証拠は「全面黒塗り」であり、適正に「事故等報告書」の報告を履行していることを確認できない状態である。
- (5) また、国循の被告の医療安全監査委員会の資料（平成29年度第1回医療安全監査委員会資料）によれば、2017年度の1年間の死亡患者数は177人と報告されている。しかし、国循は、この事故報告の内、医療法6条の10及び同法施行規則1条の10の2に定義される「医療事故」（死亡又は死産を予期しなかったもの）として、医療法上、医療事故調査・支援センターの一般社団法人日本医療安全調査機構へ報告した件数は0件であり、平成27年10月1日施行の「医療事故調査制度」において、国循



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会
Benzodiazepine YAKUGAI Association

では約900人の死亡患者数が推定されるが、1件も同事故調査制度へ報告していないことが判明している。このような事案について、同調査・支援センターは、積極的な「報告義務の履行」を呼び掛けている。

3. 今後について

当会は、我が国の「医療安全の向上」を目指して、上記訴訟の経過について、今後も、逐次、貴社に情報提供していきます。

添付資料

- 資料1 「ベンゾジアゼピン系薬物」の医療過誤訴訟判決の報道記事
- 資料2 国循が名古屋地裁へ提出した証拠（乙1号証）

敬具